

新	旧	備考
設計基準 (水道編) 令和7年4月1日改訂 愛知県企業庁	設計基準 (水道編) 令和6年4月1日改訂 愛知県企業庁	改正年月日修正

新	旧	備考																																										
第2章 送配水管路の設計（共通編） 第1節 一般事項 ... 2-1-2 送配水管路の管種 送配水管路の管種は、鋼管、ダクタイル鋳鉄管及び水道配水用ポリエチレン管とし、以下を標準に選定する。 ただし、地盤等現場条件により、より適当と判断される場合には、適切な管種を選定することができる。 管径φ800mm以上：鋼管 管径φ450mm以上、φ700mm以下：ダクタイル鋳鉄管N S形 管径φ200mm以上、φ400mm以下：ダクタイル鋳鉄管G X形 管径φ 75mm以上、φ150mm以下：水道配水用ポリエチレン管（※） ※静水圧（使用水圧）0.75Mp aを超える場合はダクタイル鋳鉄管G X形を採用する	第2章 送配水管路の設計（共通編） 第1節 一般事項 ... 2-1-2 送配水管路の管種 送配水管路の管種は、鋼管、ダクタイル鋳鉄管及び水道配水用ポリエチレン管とし、以下を標準に選定する。 ただし、地盤等現場条件により、これによることが不適当と判断される場合には、適切な管種を選定することができる。 管径φ800mm以上：鋼管 管径φ450mm以上、φ700mm以下：ダクタイル鋳鉄管N S形 管径φ200mm以上、φ400mm以下：ダクタイル鋳鉄管G X形 管径φ 75mm以上、φ150mm以下：水道配水用ポリエチレン管（※） ※静水圧（使用水圧）0.75Mp aを超える場合はダクタイル鋳鉄管G X形を採用する	標準の管種が選択できない場合だけでなく、より有利な管種がある場合も管種を変更できるよう修正																																										
第3章 鋼管路の設計 ... 第4節 鋼管路の数量計算 ... 3-4-2 鋼管路の施工調書 ... 1 管路延長が300m以上の一般管路 (1) 接合費 ア 接合工 口径、形式（溶接、フランジ形等）毎に計上する。 また、クローザージョイントの接合工は、フランジ接合工2口分を計上する。 イ 切合工 管種、口径毎に本章3-4-5「切合せ」の切合口数表に従い口数計上する。	第3章 鋼管路の設計 ... 第4節 鋼管路の数量計算 ... 3-4-2 鋼管路の施工調書 ... 1 管路延長が300m以上の一般管路 (2) 接合費 ウ 接合工 口径、形式（溶接、フランジ形等）毎に計上する。 また、クローザージョイントの接合工は、フランジ接合工2口分を計上する。 エ 切合工 管種、口径毎に本章3-4-4「切合せ」の切合口数表に従い口数計上する。	誤記																																										
3 鋼管路の数量計算一覧表 <table><tr><th>管路延長</th><th>300m以上</th><th>300m未満</th></tr><tr><td>直管、短管の計上方法</td><td>m計上</td><td>本数計上</td></tr><tr><td>短管で残管が生じた場合の考え</td><td>m計上のためスクラップの考えはしない</td><td>短管扱いとスクラップ控除を比較し安価な方を本数計上</td></tr><tr><td>異形管、継手材料の計上方法</td><td>必要数計上</td><td>必要数計上</td></tr><tr><td>接合数（溶接、フランジ形、メカニカル形）</td><td>必要数計上</td><td>必要数計上</td></tr><tr><td>切合工</td><td>本章3-4-5「切合工」により計上</td><td>必要数又は左記のとおり計上</td></tr><tr><td>切管工</td><td>—</td><td>必要数計上</td></tr></table>	管路延長	300m以上	300m未満	直管、短管の計上方法	m計上	本数計上	短管で残管が生じた場合の考え	m計上のためスクラップの考えはしない	短管扱いとスクラップ控除を比較し安価な方を本数計上	異形管、継手材料の計上方法	必要数計上	必要数計上	接合数（溶接、フランジ形、メカニカル形）	必要数計上	必要数計上	切合工	本章3-4- 5 「切合工」により計上	必要数又は左記のとおり計上	切管工	—	必要数計上	3 鋼管路の数量計算一覧表 <table><tr><th>管路延長</th><th>300m以上</th><th>300m未満</th></tr><tr><td>直管、短管の計上方法</td><td>m計上</td><td>本数計上</td></tr><tr><td>短管で残管が生じた場合の考え</td><td>m計上のためスクラップの考えはしない</td><td>短管扱いとスクラップ控除を比較し安価な方を本数計上</td></tr><tr><td>異形管、継手材料の計上方法</td><td>必要数計上</td><td>必要数計上</td></tr><tr><td>接合数（溶接、フランジ形、メカニカル形）</td><td>必要数計上</td><td>必要数計上</td></tr><tr><td>切合工</td><td>本章3-4-4「切合工」により計上</td><td>必要数又は左記のとおり計上</td></tr><tr><td>切管工</td><td>—</td><td>必要数計上</td></tr></table>	管路延長	300m以上	300m未満	直管、短管の計上方法	m計上	本数計上	短管で残管が生じた場合の考え	m計上のためスクラップの考えはしない	短管扱いとスクラップ控除を比較し安価な方を本数計上	異形管、継手材料の計上方法	必要数計上	必要数計上	接合数（溶接、フランジ形、メカニカル形）	必要数計上	必要数計上	切合工	本章3-4- 4 「切合工」により計上	必要数又は左記のとおり計上	切管工	—	必要数計上	誤記
管路延長	300m以上	300m未満																																										
直管、短管の計上方法	m計上	本数計上																																										
短管で残管が生じた場合の考え	m計上のためスクラップの考えはしない	短管扱いとスクラップ控除を比較し安価な方を本数計上																																										
異形管、継手材料の計上方法	必要数計上	必要数計上																																										
接合数（溶接、フランジ形、メカニカル形）	必要数計上	必要数計上																																										
切合工	本章3-4- 5 「切合工」により計上	必要数又は左記のとおり計上																																										
切管工	—	必要数計上																																										
管路延長	300m以上	300m未満																																										
直管、短管の計上方法	m計上	本数計上																																										
短管で残管が生じた場合の考え	m計上のためスクラップの考えはしない	短管扱いとスクラップ控除を比較し安価な方を本数計上																																										
異形管、継手材料の計上方法	必要数計上	必要数計上																																										
接合数（溶接、フランジ形、メカニカル形）	必要数計上	必要数計上																																										
切合工	本章3-4- 4 「切合工」により計上	必要数又は左記のとおり計上																																										
切管工	—	必要数計上																																										

新	旧	備考
第4章ダクトイル鋳鉄管路の設計 ... 第2節ダクトイル鋳鉄管路の設計計画 ... 4-2-2配管計画 ダクトイル鋳鉄管の配管計画では、計算した一体化長さの結果に基づきライナー（必要な延長を計上）、コンクリート防護等を適切に配置するとともに、継輪の標準間隔、ライナーを使用した直管受口の延長等に留意する。 切管の延長は1 m以上とするが、最小長さについては、日本ダクトイル鉄管協会（JDPA）技術資料によること。 また、管路更新において、既設ダクトイル鋳鉄管路から新たな管路の分岐を取り出す場合は、既設ダクトイル鋳鉄管の一体化長さを確認し、適切に防護工等を計画すること。 なお、制水弁、空気弁の設置については、「第6章 管路属具の設計」のとおりとする。	第4章ダクトイル鋳鉄管路の設計 ... 第2節ダクトイル鋳鉄管路の設計計画 ... 4-2-2配管計画 ダクトイル鋳鉄管の配管計画では、計算した一体化長さの結果に基づきライナー（必要な延長を計上）、コンクリート防護等を適切に配置するとともに、継輪の標準間隔、ライナーを使用した直管受口の延長等に留意する。 切管の延長は1 m以上とするが、最小長さについては、日本ダクトイル鉄管協会（JDPA）技術資料によること。 また、管路更新において、既設ダクトイル鋳鉄管路から新たな管路の分岐を取り出す場合は、既設ダクトイル鋳鉄管の一体化長さを確認し、適切に防護工等を計画すること。 なお、制水弁、空気弁の設置については、「第5章 管路属具の設計」のとおりとする。	誤記
第6章管路属具の設計 ... 6-1-2排水設備（排水管・排水弁・排水樹）の設計 ... 2排水管の設計（本管～排水樹） ... エ 現場条件から、やむを得ずフランジアダプターを使用して排水弁を設置する場合は、「本章 6-1-4 フランジ接手材の設計」により接合すること。	第6章管路属具の設計 ... 6-1-2排水設備（排水管・排水弁・排水樹）の設計 ... 2排水管の設計（本管～排水樹） ... エ 現場条件から、やむを得ずフランジアダプターを使用して排水弁を設置する場合は、「本章 5-1-4 フランジ接手材の設計」により接合すること。	誤記
6-1-3空気弁及び補修弁の設計 3空気弁及び補修弁の形式 ... (1) 空気弁は、急速空気弁「JWWA B 137 水道用急速空気弁」とする。 (2) 補修弁は、「JWWA B 126 水道用補修弁」とする。 (3) 一般埋設部の補修弁は、キャップ式ボール弁とする。 (4) 水管橋等露出する部分の補修弁は、レバー式ボール弁とする。 (5) 空気弁及び補修弁をフランジ接合する場合は、「本章 6-1-4 フランジ接手材の設計」によるものとする。	6-1-3空気弁及び補修弁の設計 3空気弁及び補修弁の形式 ... (1) 空気弁は、急速空気弁「JWWA B 137 水道用急速空気弁」とする。 (2) 補修弁は、「JWWA B 126 水道用補修弁」とする。 (3) 一般埋設部の補修弁は、キャップ式ボール弁とする。 (4) 水管橋等露出する部分の補修弁は、レバー式ボール弁とする。 (5) 空気弁及び補修弁をフランジ接合する場合は、「本章 5-1-4 フランジ接手材の設計」によるものとする。	誤記

新	旧	備考																
第 7 章 管布設工事の設計 ... 7-4-3 管明示シート（埋設テープ）敷設工 公道に管を布設する場合は、県水管の位置を明示するため、別途製作接合工事で計上する貼付テープとは別に、埋設テープを計上する。 埋設テープの仕様は、標準仕様書【追録】「第3章 管布設工」に示すとおりとする。 埋設テープは、施工調書で算出した管路の平面延長から弁室等を控除した延長を計上する。 また、既設管については、既設管を露出する度毎に埋設テープを設置し表示する。	第 7 章 管布設工事の設計 ... 7-4-3 管明示シート（埋設テープ）敷設工 公道に管を布設する場合は、県水管の位置を明示するため、別途製作接合工事で計上する貼付テープとは別に、埋設テープを計上する。 埋設テープの仕様は、標準仕様書【追録】「第3章 管布設工」に示すとおりとする。 埋設テープは、施工調書で算出した管路の実延長から弁室等を控除した延長を計上する。 また、既設管については、既設管を露出する度毎に埋設テープを設置し表示する。	誤記																
第 1 1 章 浄水場の設計 ... 第 2 節 浄水場築造工事の設計 ... 1 1-2-3 コンクリート構造物築造工 ... 5 型枠 一般型枠の他、特殊部分（半径R＝5 m以下の円形等の部分）は、合板円形枠の使用を標準とし、別途積算すること。 6 防水工 上水道の浄水池、ろ過池減菌ピット、調整池、高架水槽などへの悪水の浸透防止と浄水の漏水防止をはかるため、コンクリート躯体の内面に施工する防水工事を設計することができる。 7 伸縮継手材等 標準仕様書【追録】「第2章 2-2-7 止水板・伸縮目地」の規定によることを原則とする。 1 1-2-4 整地・場内整備 浄水場の整地及び場内整備の設計は、以下によるものとする。 1 管理用道路 （ア）構造等(浄水場内等を含む) 施設の維持管理のための道路は、必要とする場合に限り、下表の範囲内とする。 <table><tr><td>区分</td><td>基準</td></tr><tr><td>法面</td><td>盛土の場合は、耳芝、筋芝、切土の場合は種子吹付、モルタル吹付</td></tr><tr><td>表層</td><td>簡易な舗装（「アスファルト厚さ4 cm以内」等）（再生アスファルト使用）ただし、維持管理上、又は周囲環境との調和等から、特に必要な場合に限る。</td></tr><tr><td>側溝</td><td>U字溝又はL字溝（U字溝最小断面240×240とする）</td></tr></table> （注）設計要領及び設計例については、第 1 3 章「 1 3-2-2 場内舗装工」参照	区分	基準	法面	盛土の場合は、耳芝、筋芝、切土の場合は種子吹付、モルタル吹付	表層	簡易な舗装（「アスファルト厚さ4 cm以内」等）（再生アスファルト使用）ただし、維持管理上、又は周囲環境との調和等から、特に必要な場合に限る。	側溝	U字溝又はL字溝（U字溝最小断面240×240とする）	第 1 1 章 浄水場の設計 ... 第 2 節 浄水場築造工事の設計 ... 1 1-2-3 コンクリート構造物築造工 ... 5 型枠 一般型枠の他、特殊部分（半径R＝5 m以下の円形等の部分）は、合板円形枠の使用を標準とし、別途積算すること。 5 防水工 上水道の浄水池、ろ過池減菌ピット、調整池、高架水槽などへの悪水の浸透防止と浄水の漏水防止をはかるため、コンクリート躯体の内面に施工する防水工事を設計することができる。 6 伸縮継手材等 標準仕様書【追録】「第2章 2-2-7 止水板・伸縮目地」の規定によることを原則とする。 1 1-2-4 整地・場内整備 浄水場の整地及び場内整備の設計は、以下によるものとする。 1 管理用道路 （ア）構造等(浄水場内等を含む) 施設の維持管理のための道路は、必要とする場合に限り、下表の範囲内とする。 <table><tr><td>区分</td><td>基準</td></tr><tr><td>法面</td><td>盛土の場合は、耳芝、筋芝、切土の場合は種子吹付、モルタル吹付</td></tr><tr><td>表層</td><td>簡易な舗装（「アスファルト厚さ4 cm以内」等）（再生アスファルト使用）ただし、維持管理上、又は周囲環境との調和等から、特に必要な場合に限る。</td></tr><tr><td>側溝</td><td>U字溝又はL字溝（U字溝最小断面240×240とする）</td></tr></table> （注）設計要領及び設計例については、第1-2章「1-2-2-2 場内舗装工」参照	区分	基準	法面	盛土の場合は、耳芝、筋芝、切土の場合は種子吹付、モルタル吹付	表層	簡易な舗装（「アスファルト厚さ4 cm以内」等）（再生アスファルト使用）ただし、維持管理上、又は周囲環境との調和等から、特に必要な場合に限る。	側溝	U字溝又はL字溝（U字溝最小断面240×240とする）	誤記
区分	基準																	
法面	盛土の場合は、耳芝、筋芝、切土の場合は種子吹付、モルタル吹付																	
表層	簡易な舗装（「アスファルト厚さ4 cm以内」等）（再生アスファルト使用）ただし、維持管理上、又は周囲環境との調和等から、特に必要な場合に限る。																	
側溝	U字溝又はL字溝（U字溝最小断面240×240とする）																	
区分	基準																	
法面	盛土の場合は、耳芝、筋芝、切土の場合は種子吹付、モルタル吹付																	
表層	簡易な舗装（「アスファルト厚さ4 cm以内」等）（再生アスファルト使用）ただし、維持管理上、又は周囲環境との調和等から、特に必要な場合に限る。																	
側溝	U字溝又はL字溝（U字溝最小断面240×240とする）																	